

介護老人保健施設コミュニティホーム白石 入所サービス料金表②(超強化型)

2019年10月1日改訂
事業所番号 0150380012

[介護保健施設サービス] (介護保険施設サービス費 I IV 超強化型)

要介護度	介護保険利用者負担額		利用者負担段階	食費		居住費		合計	
	日額①	月額②		日額③	月額④	日額⑤	月額⑥	日額①+③+⑤=⑦	月額②+④+⑥=⑧
要介護1	937円	28,110円	第1段階	300円	9,000円	0円	0円	1,237円	37,110円
			第2段階	390円	11,700円	370円	11,100円	1,697円	50,910円
			第3段階	650円	19,500円	370円	11,100円	1,957円	58,710円
			第4段階	1,420円	42,600円	420円	12,600円	3,713円	111,390円
(2割負担)	1,873円	56,190円					4,650円	139,500円	
(3割負担)	2,810円	84,300円							
要介護2	1,013円	30,390円	第1段階	300円	9,000円	0円	0円	1,313円	39,390円
			第2段階	390円	11,700円	370円	11,100円	1,773円	53,190円
			第3段階	650円	19,500円	370円	11,100円	2,033円	60,990円
			第4段階	1,420円	42,600円	420円	12,600円	3,864円	115,920円
(2割負担)	2,024円	60,720円					4,876円	146,280円	
(3割負担)	3,036円	91,080円							
要介護3	1,077円	32,310円	第1段階	300円	9,000円	0円	0円	1,377円	41,310円
			第2段階	390円	11,700円	370円	11,100円	1,837円	55,110円
			第3段階	650円	19,500円	370円	11,100円	2,097円	62,910円
			第4段階	1,420円	42,600円	420円	12,600円	2,917円	87,510円
(2割負担)	2,152円	64,560円					3,992円	119,760円	
(3割負担)	3,228円	96,840円					5,068円	152,040円	
要介護4	1,133円	33,990円	第1段階	300円	9,000円	0円	0円	1,433円	42,990円
			第2段階	390円	11,700円	370円	11,100円	1,893円	56,790円
			第3段階	650円	19,500円	370円	11,100円	2,153円	64,590円
			第4段階	1,420円	42,600円	420円	12,600円	2,973円	89,190円
(2割負担)	2,265円	67,950円					4,105円	123,150円	
(3割負担)	3,398円	101,940円					5,238円	157,140円	
要介護5	1,189円	35,670円	第1段階	300円	9,000円	0円	0円	1,489円	44,670円
			第2段階	390円	11,700円	370円	11,100円	1,949円	58,470円
			第3段階	650円	19,500円	370円	11,100円	2,209円	66,270円
			第4段階	1,420円	42,600円	420円	12,600円	3,029円	90,870円
(2割負担)	2,376円	71,280円					4,216円	126,480円	
(3割負担)	3,565円	106,950円					5,405円	162,150円	

※日額、月額にはサービス提供体制強化加算Ⅰ、夜勤職員配置加算、栄養マネジメント加算、在宅復帰療養支援機能加算(Ⅱ)が含まれております(加算料金は右記の「加算内容」を参照下さい)。

【利用者負担段階】

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方等
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方等
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第1・第2段階に該当しない方等
第4段階	上記以外の方

*その他利用料

特別室料	500円/日	二人部屋ご利用の場合に加算されます。	
日用品費	170円/日	ティッシュ、フェイスタオル、バスタオル、シャンプー、石鹸、雑貨等の諸費用です。	
教養娯楽費	130円/日	レク活動(書道、手芸、ペン字、歌の会)や茶話会(個別選択)にかかる諸費用です。	
オプション	テレビ	100円/日	
	冷蔵庫	70円/日	
	電話機	50円/日	※通話料は実費となります。
理美容	理髪	1,700円	
	シャンプー	200円	ご希望によりご利用下さい。尚、事前にお申込み(予約)が必要となります。顔そりのみのご利用は不可となっております。
	顔そり	200円	
	パーマ	4,700円	
カラー	3,000円		
文書料A	1通 1,100円	証明書類(施設申込に関するもの、その他証明書にて医師の記載が必要なもの)	
文書料B	1通 3,300円	診断書類(診断書、健康診断書など医師の記載が必要なもの)	

※料金を掲示した以外にご利用者様からの依頼により購入する日常生活品費については、実費を徴収させていただきます。

*加算内容(2割負担の方は×2。3割負担の方は×3)

初期加算	31円/日	入所後30日間に限り加算されます。	○
サービス提供体制強化加算Ⅰ	18円/日	介護職員総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上であること。	◎
夜勤職員配置加算	24円/日	夜勤を行う職員の勤務条件の基準を満たしている場合。	◎
栄養マネジメント加算	14円/日	管理栄養士が、継続的に入所者ごとの栄養管理を行った場合。	◎
口腔衛生管理体制加算	31円/月	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合。	◎
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ・Ⅱ)	Ⅰ 34円/日 Ⅱ 47円/日	当施設が在宅復帰率等の算定要件を満たした当該月に加算されます(要件にて月毎に変動する場合があります)。	◎
短期集中リハビリテーション実施加算	243円/日	個別リハビリテーション計画策定等の一連のプロセスを実施するとともに、多職種協力による短期集中的なリハビリテーションを実施した場合に加算されます。(入所後3ヶ月以内) ※20分以上の個別リハビリテーションを1週につき概ね3日以上実施	○
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	243円/日	認知症入所者の在宅復帰を目的として行うものであり、記憶の訓練、日常生活動作の訓練等を組み合わせたプログラムの実施(週3回)を基準とし、短期集中的な個別リハビリテーションを実施した場合に加算されます(入所後3ヶ月以内、週3回) ※個別に20分以上、当該リハビリテーションを実施した場合	△
療養食加算(1食)	6円/食	医師の発行する食事箋に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膀胱病食、高脂血症食、痛風食及び特別な検査食を提供した場合加算されます。	△
経口移行加算	28円/日	医師の指示に基づき、医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他職員が共同して、現に経管栄養により食事を摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、経口の食事摂取を進めるための栄養管理を行った場合、計画が作成された日から起算して180日以内に限り加算されます。	
経口維持加算Ⅰ	406円/月	現に経口で食事摂取する方で、摂取機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して医師の指示に基づき多職種が協働して栄養管理の為の食事観察及び会議等を行い、入所者ごとに経口維持計画を作成し、計画に従い、医師の指示を受けた管理栄養士等が栄養管理を行った場合に加算されます。(計画作成日から起算して180日以内に限り加算)	
経口維持加算Ⅱ	102円/月	協力歯科医療機関を定め、上記の食事観察及び会議等に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合、経口維持加算Ⅰに加えて加算されます。	
低栄養リスク改善加算	305円/月	低栄養リスクの高い方へ他職種共同の計画作成と定期的な食事観察をし改善に関する取り組みを行った場合。	
再入所時栄養連携加算	406円/回	入院し施設とは異なる栄養管理が必要となった場合、施設栄養士と入院先栄養士が連携・調整を行った場合。	
緊急時施設療養費	525円	病状が著しく変化した際、緊急その他やむを得ない事情により、投薬、検査、注射、処置を行った場合加算されます。	
所定疾患施設療養費Ⅰ	242円/日	肺炎、尿路感染又は带状疱疹について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。	
所定疾患施設療養費Ⅱ	487円/日	感染症対策に関する研修を受講した医師が上記の処置を行った場合に加算されます。	
かかりつけ医連携薬剤調整	127円/日	6種類以上の内服をされており、主治医の医師と施設医師の連携により1種類以上減少させた場合に加算。	
認知症情報提供加算	355円	認知症の診断を受ける為に病院受診し、その際医師が情報提供を行った場合に加算されます。	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	専門的な認知症ケアを行った場合に加算されます。	
(Ⅱ)	4円/日		
排せつ支援加算	102円/月	他職種が協働して支援計画を作成し、計画に基づき支援した場合。	
褥瘡マネジメント加算	10円/月	褥瘡発生を予防するために褥瘡発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し計画的に管理した場合。	
外泊時費用	367円/日	外泊された際、外泊初日と最終日以外は日額①に代えて加算されます。 尚、外泊期間中の居住費は加算されます。(初日、最終日を除いて、月6日間を限度とします。)	
入所前後	入所前後訪問指導加算Ⅰ	457円	入所前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し計画策定を行った場合に加算されます。
	入所前後訪問指導加算Ⅱ	487円	上記に加えて、退所に向けた計画策定にあたり、具体的な目標、支援計画を作成した場合に加算されます。
	※入所期間1ヶ月を超える場合のみ対象となります。		
退所前後	試行的退所時指導等加算	406円/月	退所時、入所者及びご家族等に対し、療養上留意すべき事項等の指導を行った場合加算されます。
	退所時情報提供加算	507円	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合に加算されます。
	退所前連携加算	507円	指定居宅介護支援事業所へ退所後の居宅サービスに関する必要な情報や調整を行った場合に加算されます。
	※入所期間1ヶ月を超える場合のみ対象となります。		

◆介護職員処遇改善加算Ⅰ:介護保険適用の費用の3.9%が加算されます。

◆介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ:介護保険適用の費用の2.1%が加算されます。

地域加算7級地 1単位 10.14円